

平成23年6月7日

各位

名古屋市港区汐止町12番地
(本社事務所)
名古屋市中区錦二丁目18番19号
三井住友銀行名古屋ビル
ニチハ株式会社
代表取締役社長 井上 洋一郎
(コード番号7943 東証一部・名証一部)

廃棄物焼却炉のダイオキシン類濃度の排出基準値超過について

今般、平成23年4月に実施した排ガス自主測定の結果、弊社名古屋工場に設置しております廃棄物焼却炉（No4焼却炉）から、排出基準（5 ng-TEQ/m³N）を上回る9.9 ng-TEQ/m³Nのダイオキシンが排出されていたことが、判明しました。弊社では、名古屋市に報告するとともに、当該焼却炉の使用を停止しました。

同工場では定期的に焼却炉のダイオキシン類の測定を実施してきましたが、これまでダイオキシン類測定値が基準値を上回ることはなく、当焼却炉においても平成14年の設置以降、昨年の定期測定まで排出基準値を下回り排出基準を満たしておりました。

今回の基準値超過の原因は現在調査中ではありますが、焼却物の中に一時的にビニール類の付着した梱包材等が混入し、炉内および煙道に煤（すす）が付着したためと推定しております。

今後については、炉内および煙道の清掃後、排ガス測定を実施し、6月下旬頃に判明する再測定結果と廃棄物の分別強化を中心とした再発防止策を名古屋市に提出するとともに、名古屋市の指導の下、焼却炉の運転を再開する予定であります。

関係者の皆様には多大なるご心配、ご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

お問い合わせ先

ニチハ株式会社 環境・安全室担当

取締役常務執行役員 山本 徹 TEL052-384-2379